

# 狛江市出産・子育て応援交付金事業

令和5年2月21日  
庁議資料

## 1. 事業概要(国の創設した出産・子育て応援交付金による事業実施)

<経済的支援>と<伴走型相談支援>の実施

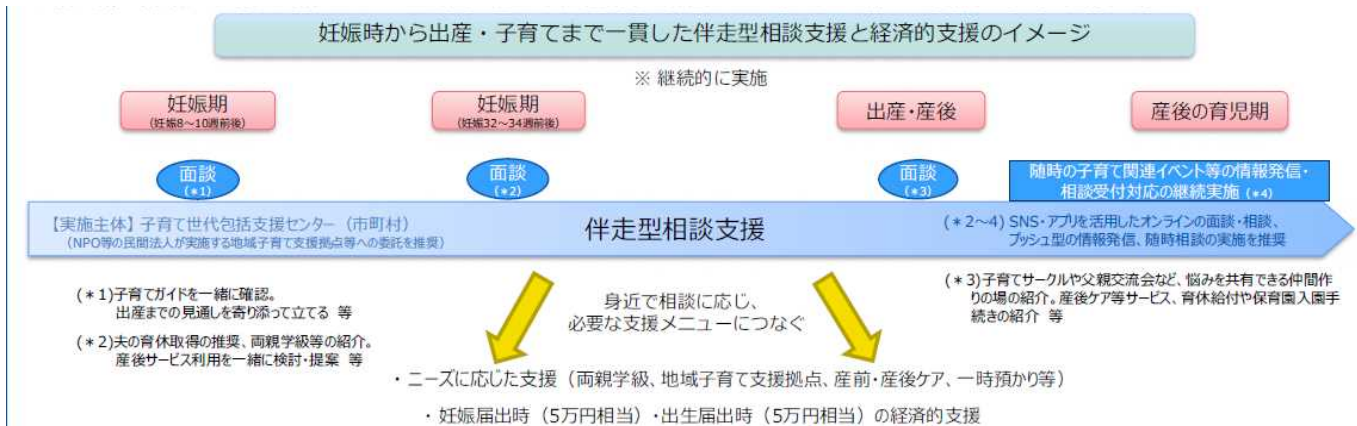
★相談支援機関を身近に感じてもらう機会として、

妊娠時の面談を利用したら出産応援ギフト（5万円相当）

出産後の面談を利用したら子育て応援ギフト（5万円相当）の給付。

★面接をきっかけに、様々な育児支援サービスを知ってもらい、妊娠～出産～育児を通して、随時相談できる体制を整える。

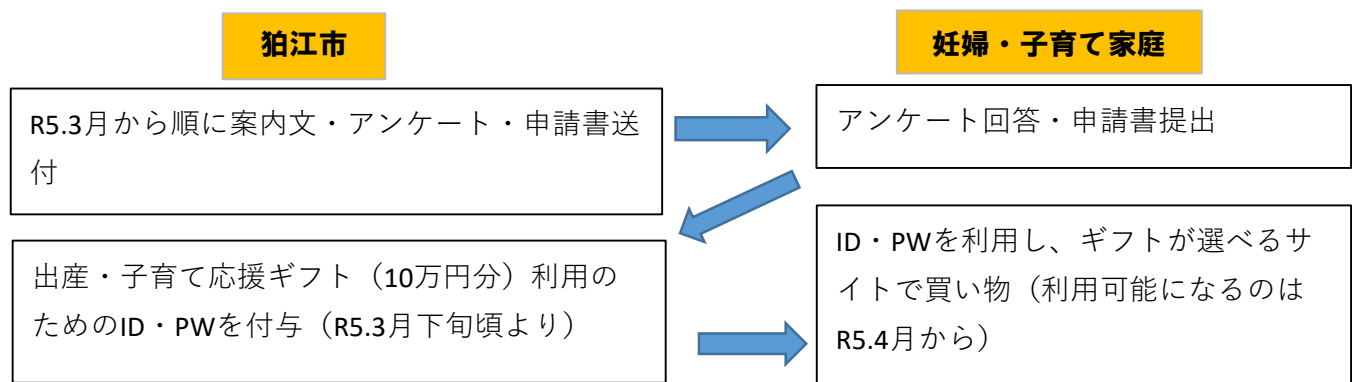
★子育て関連イベント等の情報発信



## 2. 事業スケジュール

	令和4年度			令和5年度				
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
要綱作成								
事業周知			3/1号広報、HP					
R4年度対象者案内文・アンケート送付			出産後週及分、妊娠中週及分					
東京都・サイト事業者・狛江市との委託契約								
ID・PW付与								
サイトでの購入開始								
給付支払事務								
R5年度対象者事業案内・申請受付				妊婦（ゆりかご面談）				
妊娠8か月アンケート送付				産婦（こんにちは赤ちゃん事業）				
電子母子手帳			(準備契約)					
			(周知)	(導入)				

## 3. 事業の流れ（遡及給付：令和4年度中に出産の方）



※令和4年度妊娠届出、令和5年度出産予定の方は、出産応援給付のみ遡及給付を実施。

・東京都が運営する広域連携のシステムを利用し、給付を行う。

・令和5年度からは、出産応援給付を妊婦面談時に、子育て応援給付をこんにちは赤ちゃん訪問時に案内し、申請を受付ける。